

男女共同参画社会の実現を目指して

茨城県では、男女共同参画社会の実現に向けて、県民および事業者の関心と理解を深めるとともに、推進活動が積極的に行われるように、毎年11月を「男女共同参画推進月間」に定めています。

市においても、「つくばみらい市男女共同参画計画」を策定し、現在、積極的に男女共同参画推進に取り組んでいます。

市の施策を計画的、総合的に進めています

市男女共同参画計画

国は、男女共同参画社会の実現を「21世紀の最重要課題」の一つとして位置づけ、平成11年に「男女共同参画社会基本法」を制定しました。

市においても、将来都市像として掲げている「活力に満ちたうるおいとやすらぎのまち」をつくり育てていくためには、あらゆる分野への男女共同参画

が必要となります。

そこで、市の目指す方向を明らかにし、男女共同参画に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「つくばみらい市男女共同参画計画」を昨年3月に策定しました。

この計画は、基本計画（平成

市民との協働による推進を

市男女共同参画推進委員会

市の男女共同参画推進における施策や重要な事項を調査・審議するため、識見者および公募の市民による委員15人で構成されている「つくばみらい市男女共同参画推進委員会」（羽田 曉

委員長）は、本年1月に発足しました。

同委員会は、市男女共同参画計画に基づき平成20年度の事業実施状況の確認を行い、より一層の推進が必要と思われる事業



つくばみらい市男女共同参画計画書



推進委員会における条例の素案作成の様子

問 伊奈庁舎秘書広聴課 ☎58-2111（内線1203）

について、このほど市長に対し意見書を提出しました。

現在は、市の男女共同参画推進に関する条例の制定に向け、活発に意見を出し合い条例の素案作成に取り組んでいます。

なお、この条例は、市、市民および事業者が責任を分かち合いながら協働して市における男女共同参画社会を実現することを目的としています。

今後も、市の男女共同参画推進事業の確認および重要事項の審議を積極的に進めてまいります。

参加費無料

女性のための 創業支援セミナー

「新しく事業を始めたいけど、手続きや事業計画はどうしたらいい？」会計や資金繰りは？」そんな疑問に、それぞれの専門家がわかりやすく説明します。

創業をお考えの方や関心のある方は、ぜひご参加ください。

▼日時 11月14日(土)午前10時～午後4時30分、11月21日(土)午前10時30分～午後4時30分

▼場所 茨城県女性プラザ男女共同参画支援室（水戸市三の丸1-7-41）

※お車の方は、茨城県三の丸庁舎駐車場（無料）をご利用ください。

▼内容 創業の動向および心構え、創業成功のポイント（事業計画書、マーケティング）、創業チャレンジ相談会、創業の会計知識ほか

▼定員 40人（先着順）

▼申込 女性プラザ男女共同参画支援室 ☎029-2333982